**青少年保護ポリシー**

(株)GOM＆Company(以下、「会社」という)は、青少年を不健全な有害媒体物から保護し、健全な人格を持った人に成長できるよう、「情報通信網利用促進及び情報保護等に関する法律」及び「青少年保護法」等に基づいて、以下のように青少年保護責任者を指定し、保護ポリシーを策定・施行しています。

**第1条 [有害情報に対する青少年のアクセス制限及び管理措置]**

会社は、青少年が会社のサービスを利用する際に、いかなる制限もなく有害な媒体物にアクセスすることがないように、認証装置を設けており、有害情報が露出しないように、事前予防措置を講じています。

​

**第2条 [青少年保護のための業務担当者教育]**

会社は、サービス担当者を対象に、青少年保護関連法令及び制裁基準、有害情報を発見した際の対処方法、違反事項の処理に対する報告手続き等の教育を実施しています。

​

**第3条 [有害情報による被害相談及び苦情処理]**

会社は、有害情報による被害相談及び苦情処理のために、担当者を指定し通報を受け付けており、その被害が拡大しないように努力を行っています。

​

**第4条 [青少年保護責任者及び青少年保護担当者]**

▶ 青少年保護責任者

🞌 氏名：キム・グァンソプ

🞌 役職：常務

🞌 電話：1668-2370

🞌 メールアドレス: [gom.privacy@gomcorp.com](mailto:gom.privacy@gomcorp.com)

▶ 青少年保護担当者

🞌 氏名：ナ・ウンハ

🞌 役職：課長

🞌 電話：1668-2370

🞌 メールアドレス: [gom.privacy@gomcorp.com](mailto:gom.privacy@gomcorp.com)